

# 所得税・住民税の申告は3月15日(金)までです

平成24年分所得税の確定申告、平成25年度個人住民税(町県民税)の申告の時期になりました。日程表をご覧ください、なるべく指定日にお越しください。

◆受付時間 (午前) 9時～11時 (午後) 13時～16時

月日	曜日	午前(受付時間9:00~11:00)	午後(受付時間13:00~16:00)	申告会場
		対象部落名	対象部落名	
2月4日	月	還付申告受付(給与・年金)、確定申告相談(中山地区)		役場本庁舎 第3・4 会議室
2月5日	火	還付申告受付(給与・年金)、確定申告相談(大山地区)		
2月6日	水	還付申告受付(給与・年金)、確定申告相談(名和地区)		
2月7日	木	還付申告受付(給与・年金)、確定申告相談(全地区)		
2月8日	金	還付申告受付(給与・年金)、確定申告相談(全地区)		
2月12日	火	中山口・内蔵・北御崎・曲松・浜ノ上団地・阿弥陀山・中山Mコーポ	潮音寺・栄田・金屋・植松・南御崎	中山農村 環境改善 センター
2月13日	水	下田中1区・中林・赤坂	羽田井・下田中2区・ナスバルタウン・下甲	
2月14日	木	八重・樋口・退休寺	東積・石井垣・下市駅前・春日・因ノ庄・さざんか台団地	
2月15日	金	萩原・報国・塩津・殿河内・二本松・香取	上市・下市・高橋	
2月18日	月	岡・林之峯・庄田・大中尾・住吉・中池谷・西住吉	中尾・松河原・長野	
2月20日	水	平田・稲光・保田	上万・富岡・安原	大山支所 第1会議室
2月21日	木	荘田・長田・あずみの郷	妻木・上野・末長	
2月22日	金	平木・中高2区・唐王・やすらぎの里	中高一区・神原・上中高・野田・清原	
2月25日	月	中高3区・中高西区・栄・新栄・大山口・大山口団地・大山口新団地	福尾・所子・末吉	
2月26日	火	畑・蔵岡・明間・あけまの森・大山・前・平	國信・原・別所	
2月27日	水	種原・一の谷・美野留・坊領(1~4班)	佐摩・宮内・香取・飯戸・下槇原・大谷	役場本庁舎 第3・4 会議室
2月28日	木	赤松(上口・下口・奥村)・中槇原・今在家・今在家住宅	坊領(5~8班)・赤松(中口・河原)	
3月4日	月	倉谷・峯小竹・小竹・ひかりが丘・八景台	上前谷・下前谷・上木料・下木料	
3月5日	火	上坪東・上坪西・陣構・楽仙	下坪・西坪・駅前	
3月6日	水	古御堂・文珠領・中村・大塚・福田・千歳	富長中・富長西・古原・茶畑・押平・塚根	
3月7日	木	東高田・新高田・押平1区・大雀	富長東・上高田・西高田・押平2区・押平3区・南高田・上福	役場本庁舎 第3・4 会議室
3月8日	金	坪田3区・東谷・門前・上大山・神田・香取弥生	坪田1区・坪田2区・旧奈和・栃原・渡道	
3月11日	月	梶原・菅団・下大山・新坪田	御来屋 東・1・2・3・4・5区	
3月12日	火	御来屋 6・7・8・9・10・11区	御来屋 南・みどりのぞみ区・漁港団地	
3月13日	水	未申告の方(中山地区)		
3月14日	木	未申告の方(大山地区)		役場本庁舎 第3・4 会議室
3月15日	金	未申告の方(名和地区)		

※2月4日～8日までは、給与・年金所得者の所得税の還付申告を行います。  
また、給与・年金所得以外に農業、営業、その他の所得がある方や医療費控除等の相談も行います。

## 年金所得者の方へ

公的年金収入金額が400万円以下であり、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税の確定申告は必要ありませんが、次に該当する場合は住民税申告が必要です。

- ①「公的年金等の源泉徴収票」に記載されている控除以外の各種控除の適用を受ける場合。(社会保険料控除、生命保険料控除、地震保険料控除、医療費控除等)
- ②公的年金等に係る雑所得以外の所得がある場合。

申告に必要な領収書、証明書などは整理してお持ちください。

◆問い合わせ先 税務課 ☎0859-54-5208